第１章　　会計管理局の概要

１　　重　点　事　項 ・・・

１　重点事項

会計管理局は、各局事業の円滑な遂行を支えるべく、都政運営のインフラともいうべき会計制度の整備及び適正な運用の確保、公金の適切な管理等を使命としており、この役割と責任を十分に果たしていかなければならない。

令和８年度においては、社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、次の三点を重点事項として取り組んでいく。

第一は、**「適正な会計事務の確保」**である。会計上のミスや事故の未然防止を徹底し、制度所管局として、全庁における適正な会計事務の確保に取り組む。会計企画、検査指導、出納審査の各部門が連携し、会計実務等の指導及び直接検査や研修等を着実に実施するとともに、事故など不測の事態が発生した場合には、迅速に関係部署と情報共有し、組織的に対応する。

また、新公会計制度について、都民に向けたわかりやすい情報発信に加え、制度の更なる活用に向けた庁内研修等の実施や自治体間連携の強化に取り組む。

第二は、**「安全性・流動性の確保を前提とした積極的な公金運用」**である。都民の貴重な財産である公金の運用については、金利動向や社会経済・金融情勢を的確に把握し、リスクに対応しながら、安全性・流動性を確保した上で積極運用を推進し、運用収入の拡大を図る。基金について、一括運用や複合ラダー型ポートフォリオ（※１）の構築により利回り向上を図るとともに、歳計現金等について、迅速な定期性預金の組成や引合いによる分散化を促進し、金利上昇局面に柔軟に対応しつつ、安定的かつ効率的な公金運用に取り組む。

第三に、**「ＤＸを通じた会計業務の改革」**である。これまで進めてきた会計事務のデジタル化をさらに発展させ、ＡＩを積極的に活用しながら、会計業務全体の一層のＤＸを推進する。東京都契約請求システムの活用拡大や税外収入への eL-QR（地方税統一ＱＲコード）（※２）の導入等により、会計事務の効率化と事務処理の正確性向上を図るとともに、時間や場所を選ばずに手続きを可能とするなど、都民のさらなる利便性向上につなげていく。

※１　「複合ラダー型ポートフォリオ」については、用語解説（P90）参照
※２　「eL-QR」については、用語解説（P90）参照

（１）　適正な会計事務の確保

地方公共団体において会計事務は、公金の収入支出、資金管理、決算調製等、組織運営の最も基礎的な業務である。事故を未然に防止し、適正な会計事務を確保することは、住民に対する説明責任を果たす上で極めて重要であり、職員の実務能力の向上や時代の変化を的確に捉えた会計制度の改善を図る不断の努力が必要である。

このため、会計制度の所管局である会計管理局では、各局・所の会計事務が、引き続き適正かつ効率的に実施されるよう、企画・指導・検査・審査の各部門が緊密な連携体制の下、適正な会計事務の確保に努めている。

各局・所に対しては、収支命令者や特別出納員を始め各職員が会計事務を適切に行えるよう、「東京都会計事務規則」等に定める会計管理者への協議を受け、相談対応を行うなど支援及び指導を行っている。また、収支命令者研修、審査実務研修、金銭出納員研修及び会計実務研修を中央研修に位置づけ、きめ細かく実施している。そのほか、100 万円未満の支出負担行為に係る収支命令の審査が適正に行われているかを直接検査し、これを通じ事務指導を行っている。

また、都では、平成 18 年度に複式簿記・発生主義会計による新公会計制度を導入し、自治体経営の視点を確立するとともに、都民に対する一層の説明責任を果たすため、わかりやすい情報発信に取り組んでいる。加えて、制度の更なる活用促進に向け、庁内研修等を実施するほか、会議等を通じた全国自治体との連携により、ノウハウや活用事例の共有を図っている。

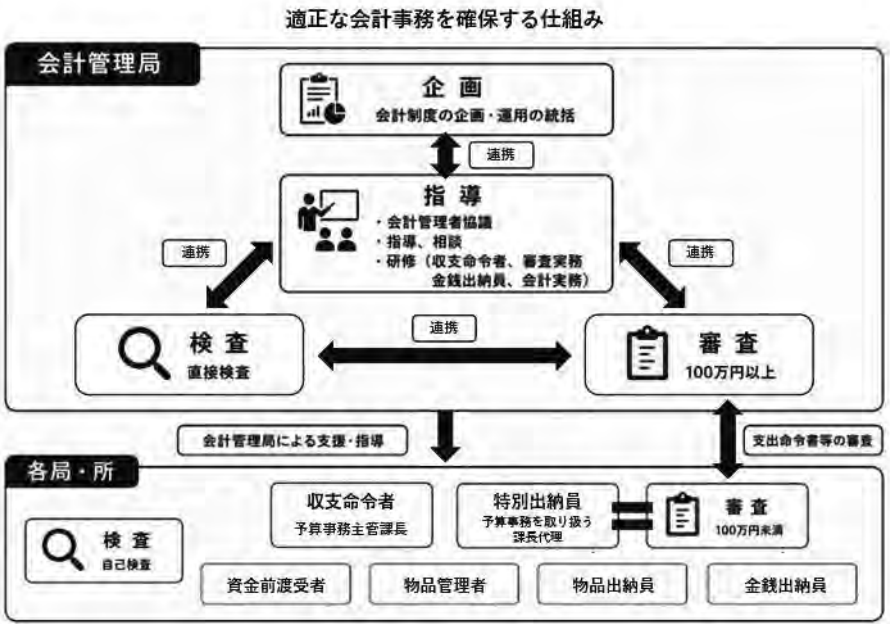

（２）　安全性・流動性の確保を前提とした積極的な公金運用

都の公金の管理については、公金管理の基本方針を定めた「東京都公金管理ポリシー」に基づいて、毎年度「公金管理計画」を策定し、安全性と流動性を十分に確保した上で、効率的な公金の保管・運用に努めている。

令和８年度公金管理計画のポイントは、以下のとおりである。

ア　経済・金利動向を踏まえた計画の方向性

○　当面の間は、国内金利が徐々に上昇していく状況が続くものと想定

○　中東情勢等、国内外における経済のリスク要因が金融市場等に与える影響を注視

⇒ 金利の動きを的確に捉えるとともに、リスク対応を行いながら、安全性と流動性を確保しつつ、積極運用を更に進め、一層の運用収入拡大に向けた取組を実施

イ　令和８年度における具体的な取組

（ア）歳計現金等

１週間単位から定期性預金を積極的に組成するとともに、１ヶ月以上の大口定期預金は引合いにより分散化・効率化を促進する。金融環境を踏まえながら柔軟に対応する。

（イ）基金

令和７年度に続き、債券割合を高め、特に中期債（３～５年）を増やす。

特定目的基金において一括運用を行うとともに、ポートフォリオ（※）については、基金全体で、短～長期の債券・預金を組み合わせた「複合ラダー型ポートフォリオ」を構築する。

（ウ）準公営企業会計資金

日々の支払に備えるための支払準備金は、普通預金で保管し、運用可能資金は、定期性預金を基本としつつ、債券も取り入れ、運用する。

※ 「ポートフォリオ」については、用語解説（P90）参照　　（詳細 P41～）

（３）　ＤＸを通じた会計業務の改革

支出や収入などの会計事務は、各局が取り組む事業を円滑に進めるための基盤となる重要な業務であり、そのデジタル化の効果は、庁内はもとより、広く都民や事業者にも及ぶ。そこで、会計管理局では、事務の効率化や都民サービスの向上を図るため、これまで進めてきた会計事務のデジタル化をさらに発展させ、ＡＩを積極的に活用しながら、ＤＸを通じた会計業務全体の改革を推進している。

支出面では、関係局と連携し、契約の締結から支出までの一連の手続きをデジタル化する東京都契約請求システムの利用拡大を進めている。また、契約以外の支出事務についても新たなシステムの開発やＡＩなど先端技術の活用によりデジタル化を推進するとともに、事務の標準化・簡素化を進めるなど業務プロセスの見直しに取り組んでいる。

収入面では、令和８年９月から、地方税以外の公金収納にも、eL-QR を活用した納付の仕組みを導入するなど、収納手続きの効率化を図っている。

こうした取組を通じ、支出・収入の両面から、会計業務のＤＸを推進することにより、事務処理の正確性向上と効率化を図るとともに、時間と場所を選ばずに手続きを可能とするなど、都民・事業者の利便性の向上を図っている。

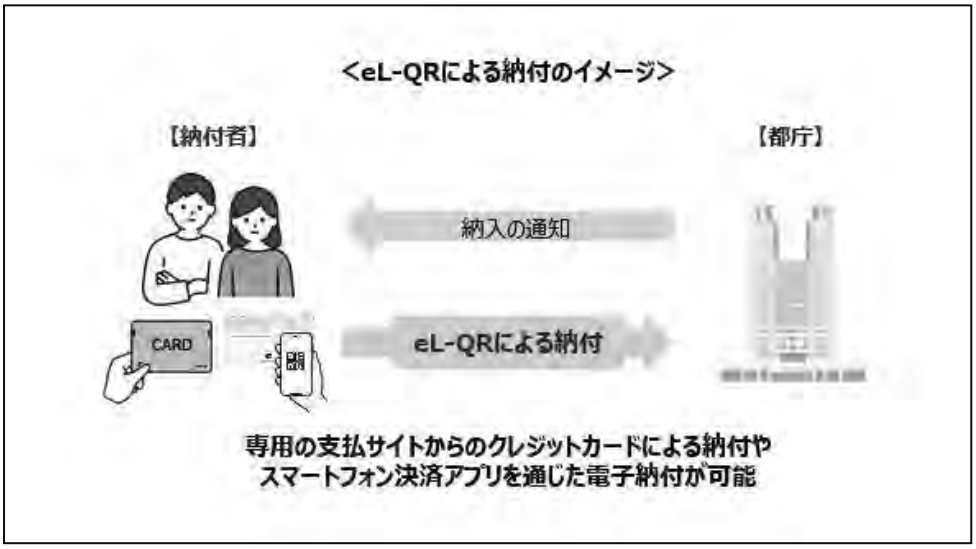

2　組織と定数等

(1) 会計管理局の設置

平成 18 年改正地方自治法（平成 19 年 4 月 1 日施行）に基づき、同日付で特別職の出納長を廃止し、一般職の会計管理者を設置した。

併せて、平成 19 年度組織改正により、出納長室を廃止して会計管理局を設置し、局の下に管理部、警察・消防出納部を置く２部６課の執行体制とした。

(2) 現行の執行体制

（令和8年8月1日現在）

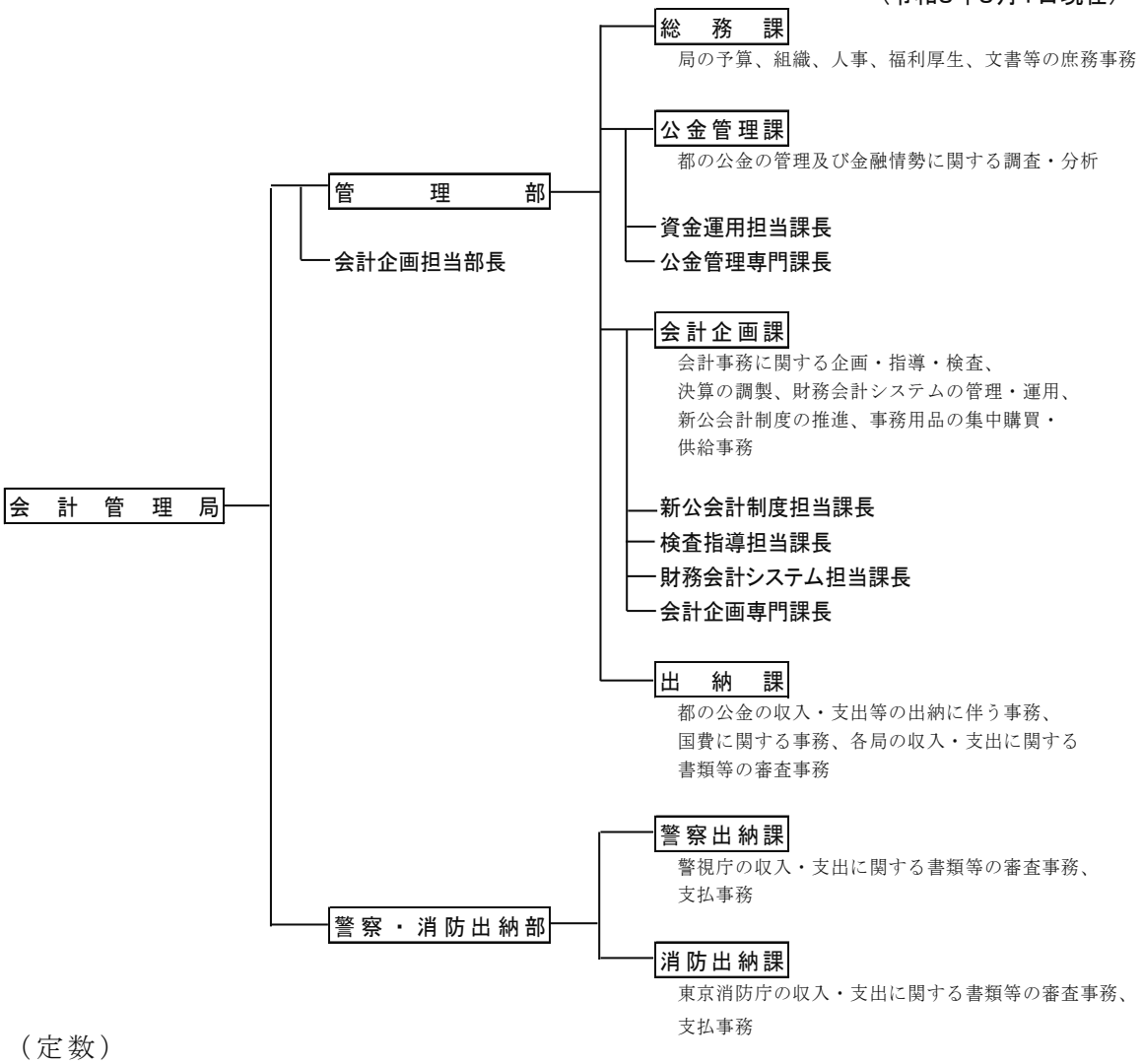

（定数）

局長級	部長級	課長級	課長代理	主任・主事	計
1	3	9	38	54	105

（3）職員研修

適正な会計事務の確保をはじめ､局の重要課題に的確に対応していくため、職員研修やＯＪＴ等を通して、業務を支える人材の育成を実施している。

ア　会計事務知識の強化及び専門能力の向上

各局・所の職員が会計事務を適切に行えるよう、会計実務研修を中央研修に位置付け実施している。また、会計管理局の新規採用職員及び局転入職員に対しては、会計実務研修の受講を必須とし、会計事務の知識の早期取得を図り、局全体の会計実務能力の向上に取り組んでいる。

イ　職層別に必要な能力の向上

各職層の職員に期待される役割及び責任を踏まえ、新任研修や現任研修など、それぞれの職層に応じた研修を実施している。

ウ　都職員として取得すべき能力の向上

専門や職層を問わず都職員として習得すべき能力の向上を図るため、コンプライアンス推進研修や人権研修などを全職員対象に実施している。

エ　その他

上記以外にも、ＯＪＴや資格取得支援のほか、新任職員向けの業務改善プロジェクト等の取組を通じて、多様な人材の育成を図っている。

【主な研修】

中央研修	会計実務研修	会計実務研修（収入・資金前渡・支出・物品管理・新公会計制度）
		収支命令者研修
		審査実務研修
		金銭出納員研修
局研修	実務研修	文書事務科
		公金管理業務科
	新任研修	新任研修・転入研修
	現任研修	主任科
		コーチング技法科
		行政管理科Ⅰ
	管理者研修	人事考課科
	課題研修	メンタルヘルス科　※一般職員向け及び管理・監督者向け
		人権Ⅰ（同和問題科）
		人権Ⅱ（ハラスメント防止科）※一般職員向け及び管理・監督者向け
		コンプライアンス推進科　※一般職員向け及び管理・監督者向け
	派遣研修	地方財務会計講習会
		外部研修等への派遣

（4）広報

会計管理局では、決算や公金管理、納付・支払手続（キャッシュレス・口座振替等）の案内など、都民生活や事業活動に関わる情報を発信している。

利用者の視点に立った表現や媒体の選択に努め、局の事業や取組への理解促進と手続の円滑化を図っている。

ア　刊行物等による情報発信

各種刊行物、チラシ等を活用し、決算の概要や、都民・事業者向けの各種手続に関する内容を周知している。掲載内容は、制度の趣旨や手続の流れが把握しやすいよう構成し、必要に応じて図表や具体例を用いるなど、読み手の理解を促す工夫を行っている。

イ　ホームページ・ＳＮＳ等による情報発信

局ホームページでは、ダッシュボード、デジタルブック、チャットボット等を活用し、決算情報や公金管理の状況、制度・手続に関する情報を視覚的かつ検索しやすい形で掲載している。また、ＳＮＳや動画等により、時機を捉えた周知や、利用者の関心に応じた情報提供を行い、都民及び事業者が必要な情報にアクセスしやすい環境づくりを進めている。

ウ　報道発表等を通じた情報発信

報道発表等を通じて、決算や公金管理の実績及び計画、会計事務に関する取組などを広く社会に周知し、局の事業に対する理解を深める機会としている。発表に当たっては、重要なポイントを簡潔に示すとともに、背景や都民生活との関わりが伝わるよう内容を整理している。

3　予算・決算

（1）令和８年度一般会計予算

（単位:千円）

歳入	科目			金額		比較増(△)減 (a-b)	増減率 (%) ((a-b)/b)	構成比 (%)
	款	項	目	令和8年度(a)	令和7年度(b)			
	使用料及手数料			10	10	0	0	0.0
		手数料		10	10	0	0	0.0
			諸手数料	10	10	0	0	0.0
	財産収入			17,159,443	11,764,084	5,395,359	45.9	71.1
		財産運用収入		17,159,443	11,764,084	5,395,359	45.9	71.1
			利子及配当金	17,159,443	11,764,084	5,395,359	4,302.3	28.9
	諸収入			6,968,332	158,287	6,810,045	4,302.3	28.9
		都預金利子		6,965,000	155,000	6,810,000	4,393.5	28.9
			都預金利子	6,965,000	155,000	6,810,000	4,393.5	28.9
		雑入		3,332	3,287	45	1.4	0.0
			雑入	3,332	3,287	45	1.4	0.0
	合計			24,127,785	11,922,381	12,205,404	102.4	100

歳出	科目			金額		比較増(△)減 (a-b)	増減率 (%) ((a-b)/b)	構成比 (%)
	款	項	目	令和8年度(a)	令和7年度(b)			
	総務費			21,628,000	15,045,000	6,583,000	43.8	99.7
		会計管理費		21,628,000	15,045,000	6,583,000	43.8	99.7
			管理費	3,311,194	2,122,541	1,188,653	56.0	15.3
			公金取扱費	1,157,806	1,159,459	△ 1,653	△ 0.1	5.3
			積立金	17,159,000	11,763,000	5,396,000	45.9	79.1
	公債費			75,000	41,000	34,000	82.9	0.3
		公債費		75,000	41,000	34,000	82.9	0.3
			一時借入金等利子	75,000	41,000	34,000	82.9	0.3
	合計			21,703,000	15,086,000	6,617,000	43.9	100

一般財源充当額	△ 2,424,785	3,163,619	△ 5,588,404	―――	―――

注　令和７年度は当初予算を記載している。また、増減率及び構成比中、０は０を表し、0.0は０ではないが四捨五入の結果、０になったものを表す。さらに、構成比については、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合がある。

（2）令和７年度一般会計決算（見込み）

（単位：千円）

	科目			金　額（令和７年度）			比較増（△）減	増減率	収入率（%）
	款	項	目	当初予算額(a)	予算現額(b)	決算額(c)	(c-b)	(%)	(c/b)
歳入	使用料及手数料			10	10	1	△ 9	-	5.2%
		手数料		10	10	1	△ 9	-	5.2%
			諸手数料	10	10	1	△ 9	-	5.2%
	財産収入			11,764,084	11,764,084	10,616,832	△ 1,147,252		90.2%
		財産運用収入		11,764,084	11,764,084	10,616,832	△ 1,147,252	-9.8%	90.2%
			利子及配当金	11,764,084	11,764,084	10,616,832	△ 1,147,252	-9.8%	90.2%
	諸収入			158,287	3,806,430	5,153,358	1,346,928	26.1	135.4%
		都預金利子		155,000	3,803,143	5,150,691	1,347,548	26.2	135.4%
			都預金利子	155,000	3,803,143	5,150,691	1,347,548	26.2	135.4%
		雑入		3,287	3,287	2,667	△ 620	△ 23.2	81.1%
			契約違約金			1	1	皆減	-
			雑入	3,287	3,287	2,666	△ 621	△ 23.3	81.1%
	合計			11,922,381	15,570,524	15,770,191	△ 3,847,810	△ 24.4	101.3%

	科目			金　額（令和７年度）			不用額	増減率	執行率（%）
	款	項	目	当初予算額(a)	予算現額(b)	決算額(c)	(b-c)	(%)	(c/b)
歳出	総務費			15,045,000	15,045,000	13,692,158	1,352,842	9.9	91.0%
		会計管理費		15,045,000	15,045,000	13,692,158	1,352,842	9.9	91.0%
			管理費	2,122,541	2,122,541	2,016,796	105,745	5.2	95.0%
			公金取扱費	1,159,459	1,159,459	1,059,397	100,062	9.4	91.4%
			積立金	11,763,000	11,763,000	10,615,965	1,147,035	10.8	90.2%
	公債費			41,000	41,000	4,110	36,890	897.6	10.0%
		公債費		41,000	41,000	4,110	36,890	897.6	10.0%
			一時借入金等利子	41,000	41,000	4,110	36,890	897.6	10.0%
	合計			15,086,000	15,086,000	13,696,268	1,389,732	10.1	90.8%

注1　収入率及び執行率中、0は0を表し、0.0は0ではないが四捨五入の結果、0になったものを表す。
注2　決算額については表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、収入率などと一致しない場合がある。

注　　決算額については表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、収入率などと一致しない場合がある。